

車庫証明の取り方

I. 書類作成

車庫証明を取得するのに必要な書類を準備します。

必要書類

1. 自動車保管場所証明申請書
2. 使用承諾書 (もしくは自認書)
3. 地図・配置図

以上の3点の書類を作成し管轄の警察署に提出します。

1 自動車保管場所証明書

各都道府県によって様式が違うので管轄の警察署にてご確認下さい。

別記様式第1号(第1条関係)

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車体番号	自動車の大きさ
(例) トヨタ	車検証と同じ内容でご記入下さい。		465 センチメートル 169 センチメートル 158 センチメートル
自動車の使用の本拠の所在 自動車の保管場所の所在 お住いの住所及び駐車場の住所を記入			
※保管場所標草番号			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います			
〇〇〇 警察署長殿 管轄の警察署	申請者 (例) お名前など	〒231-8403 平成〇〇年〇〇月〇〇日 住所 横浜市中区海岸通 2丁目4番 (045) 211 局 1212 番 フリガナ カナガワ タロウ 氏名 神奈川 太郎 印	
第 号	自動車保管場所証明書	認印	
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。			
平成 年 月 日		警察署長 印	

申請区分	<input checked="" type="radio"/> 新規	名義変更	保管場所の所有者	自動車登録番号	お名前 & 連絡先
	<input type="radio"/> 住所変更	再交付	自己単独所有 <input checked="" type="radio"/> その他		

2 使用承諾書・自認書

駐車場の所有車が 自分以外の場合は「使用承諾書」が、
自分所有の場合は「自認書」が必要となります。

保管場所使用承諾証明書

別記様式第7号様式 警察署長提出用

保管場所の位置	駐車場の持ち主（管理人さん）に書いてもらってください。		
お名前など	住所		
	氏名		
使用期間	年 月 日 から 年 月 日 まで		
上記のとおり自動車の保管場所としての使用を承諾することを証明する			
1年間くらいの期間を記入 (テキトウでOKです。)	年 月 日 駐車場の持ち主（管理人さん）に 書いてもらってください。		

備 考 共有の場合は、共有者全員の住所・氏名を記入してください。

保管場所使用权原疎明書面（自認書）

別記様式第4号

証明申請・届出に係る保管場所である土地・建物は、私の所有であることに相違ありません。

警察署長 殿

管轄の警察署

年 月 日

氏 名 () 局 番

お名前など

氏 名 () 局 番

認印

備 考 1: 保管場所証明申請の場合は証明申請に、保管場所届出の場合は届出に○をつけてください。
2: 土地・建物については、どちらか当てはまる方(両方に当てはまる場合は両方)に○をつけてください。

3 地図・配置図


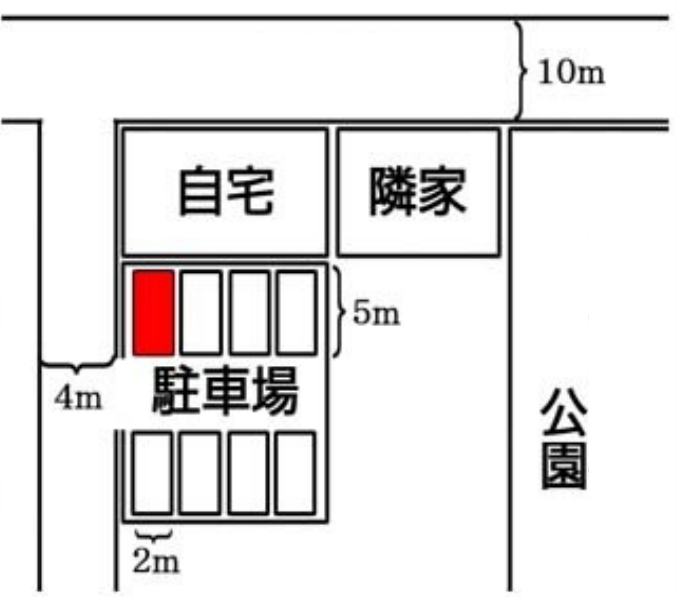
「駐車場 及び 自宅の周辺地図」と「駐車場のどこに止めるのか判る配置図」をご用意下さい。

様式第4号(第2の2の(3)関係)

保存期間 3 年

インターネットで出した地図を
貼り付ければ OK です。

の所在図・配置図

図	配置図	記載欄
		

- 備考
- 1 別紙として、地図のコピーを添付できる。
 - 2 保管場所に接する道路の幅員、保管場所の平面の寸法をメートルで記入する。
 - 3 複数の自動車を保管する駐車場の場合は、保管場所を明示する。
 - 4 使用の本拠の位置(自宅等)と保管場所の位置との間を線で結んで距離を記入する。

II . 車庫証明の発行

- 1 車庫証明を取得するのに必要な書類が完成したら管轄の警察署に提出します。
- 2 提出すると「引換券」がもらえます。(発効日が書いてあります。)
- 3 引換券に書いてある発行日以降に再度警察署に行き、

「車庫証明」をもらってください。

お手数ですがよろしくお願ひします。